

常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた2議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

また、請願1件については、不採択としました。

○平成27年度行田市一般会計補正予算(第2回)について

問 合併10周年記念事業に係る補正予算との説明であったが、記念事業をなぜNHKの公開番組とするのか、他の事業でもよいのではないか。

答 これまでも周年事業、あるいは記念事業についてはNHKに公開放送を依頼してきたところであり、また、入場者から非常に好評であったことから、昨年度に引き続き、今年度もNHKにお願いしたものである。

問 忍・行田公民館整備事業に係る補正予算に関し、今までの公民館との利便性等、違いはなにか。

答 地域の特性を生かし若干

面積が広くなっており、併せて、環境問題にも配慮し太陽光発電の取り入れや、防災を生かした蓄電機能を備えた公民館となっている。

建物北側については、水城公園とのマッチングやロケーションに配慮し、ガラス張りの仕様を考えているところであり、他の公民館にはないデザインとなっている。また、今回の整備事業については、市の方針に沿って埼玉県産材を使用した木質化についても採用を考えているところである。なお、新公民館は旧図書館跡地に建設されるため、現在の公民館をそのまま利用し



忍・行田公民館

ながら工事を行うことができるといふ利点もある。

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた6議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市手数料条例の一部を改正する条例について

問 個人番号カードを紛失した場合の対応とセキュリティ対策は。

答 365日24時間体制のコールセンターが設けられているため、個人番号カードを紛失した場合にはカードの即時停止が可能である。

また、紛失等によりカードを再発行する際は、原則として同じ番号での発行となるが、第三者に番号が知られた恐れがある場合においては、新たな番号に変更することも可能である。

なお、カードには顔写真がついているため、本人以外の第三者に悪用される可能性は少ない。

問 個人番号カードの有効期限はあるのか。

答 カードの有効期限は20歳以上の方が10年、20歳未満の方が5年となっている。

○行田市空家等対策協議会条例について

問 空家の定義とは。また、市内に存在する空家の数はどのくらいか。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家の定義は、建築物またはその附属工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるものであり、ここでいう常態とは概ね1年程度使用されていないものを



空き家

指すものである。

また、平成25年度に総務省が実施した住宅土地統計調査によれば、行田市内には4370戸の空き家が存在している。そのうち老朽化した空き家として本市が捉えているものは92戸である。

○平成26年度行田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

問 下水道幹枝線工事について、総延長23369メートル、総面積8・39ヘクタールの管渠布設ということだが、主な工事箇所はどこか。

答 現在、本市は、藤原町地区を工事の重点箇所としており、平成26年度の市内工事総面積8・39ヘクタールのうち、8・13ヘクタールが藤原町地区内で施工されたものである。

なお、当地区内の工事は平成25年度から開始しており、これに伴い、順調に浄化槽から下水道への転換が図られている。

○平成26年度行田市交通災害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 交通災害共済の加入率向